

平成 31 年 3 月 20 日

海外特別研究員最終報告書

独立行政法人 日本学術振興会 理事長 殿

採用年度 平成 29 年度

受付番号 618

氏名 岡田拓也

(氏名は必ず自署すること)

海外特別研究員としての派遣期間を終了しましたので、下記のとおり報告いたします。

なお、下記及び別紙記載の内容については相違ありません。

記

1. 用務地（派遣先国名）用務地： オックスフォード （国名： イギリス）
2. 研究課題名（和文）※研究課題名は申請時のものと変わらないように記載すること。
ジョン・ロックの宗教・寛容思想—17 世紀イングランドの脈絡で
3. 派遣期間：平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日
4. 受入機関名及び部局名
オックスフォード大学 歴史学部、ジョン・パーキン
5. 所期の目的の遂行状況及び成果…書式任意 **書式任意 (A4 判相当 3 ページ以上、英語で記入も可)**
(研究・調査実施状況及びその成果の発表・関係学会への参加状況等)
(注)「6. 研究発表」以降については様式 10—別紙 1～4 に記入の上、併せて提出すること。

5. 所期の目的の遂行状況及び成果

岡田拓也

本派遣期間では17世紀イギリスの思想家ジョン・ロックの寛容論とその背景を研究した。それと共に、同じく17世紀イギリスの思想家ホッブズに関する私の博士論文の研究成果を公表することにも力を注いだ。研究成果は大きく以下の4つに分かれる。

1) ホッブズに関する博士論文の研究成果の公表

海外特別研究員に採用が決まった頃、ホッブズに関する博士課程での私の研究成果は『国家学会雑誌』の連載で公表することが決まった。連載時期の関係上、本派遣期間中に連載の準備を行い、2018年に全6回の連載を終えた。オックスフォードに滞在していたおかげで、ホッブズの歴史的脈絡に関して更なる資料調査を容易に行うことが出来、その成果を連載に取り入れた。

連載論文の内容は以下の通りである。トマス・ホッブズ著の『リヴァイアサン』では第一級の政治哲学の著作として知られている。しかしホッブズには『リヴァイアサン』以前にも『法の原理』と『市民論』があり、高名な自然状態論や契約による国家の設立はこれらで既に論じられていた。『リヴァイアサン』の独自性はその宗教論、とりわけ『市民論』から大きく拡充された聖書解釈にある。だが『リヴァイアサン』で新たに展開された宗教論はしばしば奇妙であると評されてきた。分厚い蓄積のあるホッブズ研究においても、ホッブズがなぜ奇妙と評される議論を『リヴァイアサン』で展開するようになったのかは、これまで十分に説明されてこなかった。本稿はこの謎を解明し、『リヴァイアサン』の独自の価値を把握することを試みる。（その際にホッブズの聖書解釈に着目するというのも本稿独自の着眼点である。）

以上の問いに答えるため、本稿は『リヴァイアサン』以前の著作から『リヴァイアサン』にかけての宗教論の発展を精確に認識し、『リヴァイアサン』にのみ見出される議論を当時のピューリタン革命の脈絡の中で説明する。具体的に探究したコンテキスト（脈絡）は4つあり、初め二つは1.寛容の是非をめぐる論争と2.聖書の権威をめぐる論争であり、残り二つは急進派ピューリタンが主張したもので、3.聖書によらない直接の啓示の主張（熱狂）および4.世界の終末に千年に渡るキリストの王国が到来するのを期待する千年王国論である。

全体の構成は序論と結論を含む5部から成る。第1部序論で方法論を詳述した後、第2部でホッブズの政治哲学の三著作を比較検討するテキスト分析を行い、

『リヴァイアサン』のコンテクストの手がかりを掴む。第3部でそのコンテクストを実際に明らかにし、第4部でそのコンテクストから『リヴァイアサン』を説明する。第4部では個別の論点に応じ適宜新たなコンテクストも提示している。第5部は結論である。

本稿の考えでは、ホッブズは『リヴァイアサン』で宗教論を拡充することにより、当時の（急進派）ピューリタン、とりわけニューモデル軍の軍説教師に応答した。当時の急進派ピューリタンはニューモデル軍が王や議会等既存の主権者を攻撃するのを正当化し、その際に軍には神の霊が宿っていると主張した。『リヴァイアサン』においてホッブズは、聖書内の「霊」の語義分析や啓示の媒介の検討等を通し、啓示を受けたと称する主張に対して人々の懐疑を推し進め、この急進派ピューリタンの主張を切り崩したと理解できる。

『リヴァイアサン』の議論には同時代人のそれと類似する点もある。熱狂への応答・聖書の権威論・寛容論などホッブズが議論を拡充したテーマは同時代人もしばしば取り上げていた。具体的な議論内容ではホッブズは同時代人と大きく異なることが多かったものの、同時代人の議論を踏襲することもあった。熱狂（啓示を受けたと称する主張）への応答として懐疑を推奨し、寛容論で個人の判断の自由を強調したことがその最たる例である。さらにホッブズの議論は、アングリカンのジェレミー・テイラーの寛容論やレヴェラーズのリチャード・オーヴァトンの靈魂死滅論に関わる聖書解釈と大きく一致する。もちろんホッブズは以上の論者よりも急進的な議論を展開したものの、以上の同時代人の議論を背景に置くことで、これまで奇妙と評されてきた『リヴァイアサン』の宗教論や聖書解釈は一定程度説明出来るのである。

以上の内容の論文連載を進めるとともに、これまでの留学経験と今回の在外研究の機会を活かし、海外の雑誌で公表することも試み、投稿を行ってきた。その際には、博士論文の中で最も価値あると思われる部分を論文として再構成した。投稿の前には、オックスフォード滞在の地の利を活かし、こちらのホッブズ研究の専門家の方々のコメントを仰いだ。この結果、いくつものリジェクションを受けながらも、ついに論文が1つ、政治思想史の分野でトップジャーナルの1つである *History of Political Thought* にアクセプトされた。既に原稿は出版社に送られている。海外雑誌への投稿は在外研究の前にも多少は試みていたが、2年間海外で腰を落ち着けて研究と論文推敲に時間をかけるこの機会がなければ、海外雑誌での論文公表にまでこぎ着けることは難しかっただろう。この論文の他に、海外雑誌での公表が見込める原稿を現在2つ有しており、投稿中である。

2) ピューリタン革命期の寛容論争に関する学会発表と論文執筆

以上で言及した原稿の1つが、ピューリタン革命期の寛容論争に関する新たな研究成果と、博士論文でのホッブズおよび同時代人のジェレミー・テイラーに関する研究成果とを合わせた論文である。テイラーとホッブズとの関係性に関しても本派遣期間でさらに理解を深めた。これらの研究については、『第24回政治思想学会研究大会』、『25th IPSA World Congress of Political Science』、『Mini-workshop of the European Hobbes Society』という複数の学会で発表し有益なコメントを得た。海外の学会では幾人かのホッブズ研究者の方々から私の原稿を高く評価するコメントも頂けた。

ピューリタン革命期の寛容論争に関する本派遣期間の研究は、元来ロックの寛容論の歴史的脈絡を明らかにする一環として行ったものでもある。本来の原稿ではロックにも触れていたものの、推敲を経る中で今回は当該部分を削りホッブズに絞る論文となった。ピューリタン革命期の寛容論争を背景にホッブズとロックとを結びつけることは、また別の論文で試みたい。

3) ロックの寛容論の草稿読解と一次・二次文献の把握

目に見える研究成果として発表できるものは以上の2つである。逆にそちらに時間がかかり、残念ながらロック自身の研究については成果を公表できる段階には至らなかった。とはいえ、私自身に課した研究目標はいくつか達成できた。

そのうちの最大のものが、オックスフォードの図書館に所蔵されているロックの手書き原稿に取り組むことである。とりわけ同時代人スティリングフリートの著作に対するロックの長大な反駁の手書き原稿は、ロックの寛容論の発展を明らかにするための必須文献であり、その解読に励んだ。私は博士課程では手書き原稿を避けており、手書き原稿の解読は今回の派遣の機会を活かし自分に課した新たな挑戦だった。非常に時間がかかったものの、一通りの解読を済ませノートを取り、今後のロック研究に用いる下地が出来た。また今回の訓練を通して、ロック以外でも手書き原稿に取り組む道が見え、今後の研究の可能性が広がった。

また2) で挙げたピューリタン革命期の寛容論争の他、1660年の王政復古以後に関してもロックの寛容論と密接に関わる当時の同時代人の文献を読み進めた。

二次文献に関しても、ロックの寛容論に関するものをおおよそ把握し、王政復古期の歴史研究について基本的文献を押さえ、今後の研究のための基礎が出来た。

(ホッブズについても、博士号取得後に発表された最新の研究成果を摂取し続けるように努めた。)

4) 本派遣期間終了後の研究環境の確保

2年間の在外研究の後の研究環境を確保するため、日本学術振興会特別研究員 PD や日本の各大学の教員公募に応募した。その結果、2019 年度 PD の採用内定および大東文化大学法学部の西洋政治思想史の専任教員の採用内定を頂いた。2019 年 4 月からは大東文化大学の教員として、私の専門である西洋政治思想史について教育・研究を行っていく。これに伴い、本派遣期間の終わり近くの時期には、西洋政治思想史やイギリス史一般について知見を広めることに力を費やした。

最後に、本派遣期間中に執筆あるいは発表された書評についても簡単に触れたい。まずホブズの著作『法の原理』の日本語訳に関する書評が本派遣期間中に公表された。また本派遣期間中に執筆した、近年のホブズ研究書に関する書評が 2019 年 7 月に公表される予定である。